人事行政の運営等の状況を公表します。

町職員の給料、手当、勤務時間等は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の規定に基づき、条例で定められています。幸田町の人事行政における公平性及び透明性を高めるため、町民の皆様に次の状況を公表します。

問合せ：人事秘書課人事グループ 内線363

1 職員の任免及び職員数に関する状況について

⑴ 職員採用の状況（令和8年度採用）

職種	受験者数			採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
一般事務職	20人	16人	36人	5人	5人	10人
保　育　士	0人	8人	8人	0人	4人	4人
消　防　職	15人	4人	19人	4人	1人	5人
土木技術職	3人	0人	3人	1人	0人	1人
建築技術職	0人	0人	0人	0人	0人	0人
保健師	1人	3人	4人	0人	1人	1人

備考　再任用職員、任期付職員及び会計年度任用職員を除いています。

⑵ 職員の退職の状況　（令和7年度）　　単位：人

区分	退職理由				計
	定年	応募認定	自己都合	任期満了	
任期の定めのない職員	4人	0人	7人		11人
任期付職員			0人	2人	2人
フルタイム会計年度任用職員			2人	4人	6人

⑶ 部門別職員数の状況(各年度4月1日現在)　　単位：人

区分		職員数			対前年増減数		令和8年の主な増減理由
部門		令和6年	令和7年	令和8年	令和7年	令和8年	
一般行政部門	議　会	3	3	3	0	0	
	総　務	77	74	76	▲ 3	2	マイナンバー関連の体制強化
	税　務	18	17	18	▲ 1	1	税務事業の強化
	民　生	105	106	111	1	5	福祉事業の強化、社会福祉施設業務、老人福祉施設業務の取り止め
	衛　生	26	26	27	0	1	ごみ対策業務の強化、保健センター施設業務、環境保全業務の縮小
	農　水	13	17	16	4	▲ 1	県からの派遣職員
	商　工	5	4	4	▲ 1	0	
	土　木	23	20	20	▲ 3	0	
	小　計	270	267	275	▲ 3	8	
特別行政部門	教　育	23	23	25	0	2	県への派遣、スポーツ業務の強化
	消　防	62	66	67	4	1	出動体制の確保
	小　計	85	89	92	4	3	
普通会計計		355	356	367	1	11	
公営企業等会計部門	水　道	7	7	7	0	0	
	下水道	8	7	7	▲ 1	0	
	その他	19	16	15	▲ 3	▲ 1	国民健康保険事業の強化、介護保険事業の縮小
	小　計	34	30	29	▲ 4	▲ 1	
合　計		389	386	396	▲ 3	10	

備考

1　公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療の部門も含みます。

2　職員数は、町長、副町長、教育長、短時間勤務職員及び会計年度任用職員を除いています。

2 職員の給与の状況について

⑴ 人件費の状況(令和7年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(令和8年3月末現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
令和7年度	41,806人	204億1803万円	13億1903万円	48億3025万円	23.7%

備考　人件費には、特別職、会計年度任用職員、各種委員等に支給される給与、報酬等を含みます。

⑵ 職員給与費の状況(特別職を除く。)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末手当･勤勉手当	計 (B)	
令和8年度当初予算	520人	18億8792万円	3億9682万円	8億4718万円	31億3192万円	602万円

備考　職員手当には、退職手当を含みません。

⑶ 職員の初任給の状況

区分		初任給
一般行政職	大学卒	237,600円
	高校卒	206,700円

⑷ 平均給料月額、平均年齢の状況 （令和8年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	322,600円	39歳3か月
技能労務職	274,600円	52歳3か月

⑸ 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(令和8年4月1日現在)

区分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年
一般行政職	大学卒	292,500円	330,000円	369,000円
	高校卒	266,900円	－	－

備考　経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

⑹ 一般行政職の級別職員の状況(令和8年4月1日現在)

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長･主幹	課長補佐	主任主査	主査	主事･技師	主事･技師	
職員数	13人	30人	16人	19人	36人	71人	33人	218人
構成比	6.0%	13.8%	7.3%	8.7%	16.5%	32.6%	15.1%	100.0%

備考　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑺ 職員手当の状況 （令和8年4月1日現在）

区分	支給の内容	令和7年度実績 支給総額	支給対象職員数	1人当たり平均支給年額
扶養手当	・子以外の扶養親族 1人につき　月額6,500円 ・満22歳の年度末までの子 そのうち1人について　月額13,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき　月額5,000円	32,840,927円	128人	256,570円
住居手当	・借家(借間) 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じ支給 最高月額28,000円	18,657,502円	56人	333,170円
管理職手当	・部長級 88,500円　・次長級 72,700円 ・課長級 62,300円　・主幹級 45,700円	43,537,490円	53人	821,462円
時間外勤務手当	・正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給	133,818,600円	446人	300,042円
地域手当	・給料、扶養手当及び管理職手当の6パーセントを支給	113,488,988円	503人	225,624円
特殊勤務手当	・危険、困難、不快等の特殊な勤務をした職員に支給(税務手当、消防業務手当、救急救命業務手当等)	2,138,350円	49人	43,640円
期末手当 勤勉手当	・支給割合 6月期　1.25月分　1.05月分 12月期　1.275月分　1.075月分 計　2.525月分　2.125月分 ※職務の級等による加算措置があります。	763,226,386円	500人	1,526,453円
通勤手当	・交通機関利用者 1か月当たりの運賃相当額を支給 最高月額　150,000円 ・自動車等の交通用具使用者 2km未満　0円 2km以上　5km未満　4,800円 5km以上　10km未満　7,800円 10km　8,500円 10km以上は1kmごとに800円を加算 最高月額　45,000円	34,133,676円	371人	92,005円
退職手当	・支給率 勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 勤続25年　28.0395月分　33.27075月分 勤続35年　39.7575月分　47.709月分 最高限度　47.709月分　47.709月分 ・そのほか加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	106,701,748円	19人	5,615,881円

⑻ 特別職の給料・報酬等の状況（令和8年4月1日現在、令和7年度実績）

区　分	報酬等の月額	期　末　手　当
町　長	869,000円	
副町長	677,000円	6月期　1.725月分
教育長	626,000円	12月期　1.775月分
議　長	424,000円	計　3.5月分
副議長	333,000円	
議　員	303,000円	

3 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況について

⑴ 職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

⑵　主な休暇の種類

区　分		付　与　日　数
年次休暇		1年当たり20日
病気休暇		3か月を超えない範囲内で必要と認められる期間
主な特別休暇	結婚休暇	連続する5日の範囲内の期間
	産前休暇	予定日までの6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)
	産後休暇	出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間
	妻の出産	2日の範囲内の期間
	育児参加	妻の産前休暇又は産後休暇の期間において、5日の範囲内の期間
	子の看護	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員に対し、5日の範囲内の期間
	忌引	親族に応じ、1日から7日までの連続する日数の範囲内の期間
	父母の追悼	1日の範囲内の期間
	夏季休暇	6月から10月までの期間内における6日の範囲内の期間
介護休暇		通算して6か月の範囲内
組合休暇		30日の範囲内
育児休業		3歳に満たない子を養育するため、子が3歳に達する日までの期間の範囲内

⑶ 年次休暇の取得状況(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

総付与日数（A）	総取得日数（B）	対象職員数（C）	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
12,690日	5,096日	373人	13.7日	40.2%

⑷ 育児休業及び部分休業の取得状況(令和7年度)

育児休業取得状況				令和7年度中新たに育児休業を取得した者			
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数	
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
4人	14人	1人	9人	3人	6人	0人	3人

⑸ 勤務条件に関する措置の要求の状況(令和7年度)

取扱件数			終了件数					次年度へ繰越
前年度繰越	新規	合計	却下(不受理を含む)	取下げ	打切り	判定	合計	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

4 職員の分限及び懲戒処分の状況について　(令和7年度)

⑴ 分限及び懲戒処分の状況

区　分	人　数	区　分	人　数
分限処分(休職)	31人　実人数13人	懲戒処分	0人

⑵ 不利益処分に関する審査請求の状況(令和7年度)

取扱件数			終了件数					次年度へ繰越
前年度繰越	新規	合計	却下(不受理を含む)	取下げ	打切り	判定	合計	
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

5 職員の服務の状況について

⑴ 服務制度に関する研修等の実施状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修、階層別研修等の際に、服務制度に係る研修を実施しています。また、随時通知文等で服務規律の徹底を図っています。

⑵ 営利企業等への従事許可の状況

区　　分	件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営むもの(農業、不動産貸与等を含む。)	0件
報酬を得て事業又は事務に従事するもの	37件
計	37件

備考　会計年度任用職員を除いています。

6 職員の研修及び人事評価の状況について

⑴ 研修の状況　(令和7年度)

研　修　区　分	研　修　内　容	参加人数
市町村振興協会研修センター	課長、法制執務、地方税等の34コース	50人
西三河７市町職員研修協議会	新採後期、一般前期、現任係長等の6コース	63人
部内研修(町実施研修)	新採、政策課題研修等の7コース	315人
部外研修(民間研修機関研修)	官民境界確定の実務等の20コース	25人
自治大学校/国土交通大学校　等	市町村道、インフラツーリズム等の5コース	7人
国際文化アカデミー/市町村アカデミー	自治体におけるＤＸの推進、地域経営塾等の8コース	8人
愛知県市町村職員共済組合	ライフプラン講座、メンタルヘルス講座等	7人

⑵ 人事評価の状況

地方公務員法第23条の2第1項の規定により、次の表のとおり人事評価を実施しました。

概要		目標管理により目標の達成度等を評価する業績評価並びに職務遂行能力の発揮度及び執務姿勢を評価する能力評価の総合評価により評価します。
評価基準日		1月1日 なお、1月から3月までの業績、能力及び態度については、評価基準日現在で確認された達成度又は進捗率から期末の業績を見込んで行います。
評価期間		4月1日～翌年3月31日
被評価者		全職員（再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員等を含む。）。 ただし、育児休業、休職等により出勤していない職員は、評価期間中の勤務について人事評価を行います。
処遇への反映	昇任昇給	翌年度の4月
	勤勉手当	4月から9月までの業績評価の結果は12月、10月から翌年3月までの業績評価の結果は翌年6月

7 職員の福祉及び利益の保護の状況について

⑴ 共済組合負担金(令和7年度)

金　　額	1人当たりの負担金額
5億8193万円	1,114,808円

⑵ 職員互助会(令和7年度)

金　　額	会員数	1人当たりの公費負担額
0円	464人	－

⑶ 職員の健康管理に関する事業の実施状況　(令和7年度)

区　　分	受診者数
定期健康診断	223人
人間ドック	338人
脳ドック	35人

⑷ 公務災害の状況 (令和7年度)

通勤災害	公務災害
0件	7件